

平成30年1月25日

お客さま各位

北陸信用金庫

理事長 石田 雅裕

「ほくしん雪害対策緊急支援融資」の取扱開始について

日頃は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫（理事長 石田雅裕）におきましては、今般の大雪で売上減少などの影響を受けた「法人・個人事業主」の方を対象に、平成30年1月25日（木）から「ほくしん雪害対策緊急支援融資」の取扱いを開始し、金融面からサポートさせていただくことといたしました。

当金庫では、地域金融機関として今後とも地元企業の支援に努めてまいります。

記

1. 取扱期間

平成30年1月25日（木）から平成30年2月28日（水）

2. 商品名

ほくしん雪害対策緊急支援融資

3. 商品概要

- ・対象先 雪害により売上減少の影響や復旧が必要となった当金庫の営業地区内で事業を営む法人・個人事業主および当金庫の営業地区内に住所を有する個人事業主の方
- ・融資形態 手形貸付または証書貸付
- ・融資金額 1,000万円以内
- ・資金使途 売上減少および復旧に必要な運転資金、設備資金、諸費用等
- ・金利 当金庫所定の金利
- ・期間 手形貸付…1年以内 証書貸付…7年以内（据置期間1年以内）
- ・返済方法 手形貸付…期日一括返済 証書貸付…元金均等返済または元利均等返済
- ・担保、保証人 当金庫所定の取扱いに準じた対応

※詳しくは、当金庫本支店窓口へお問い合わせ下さい。

以上

**ほくしん雪害対策緊急支援融資
(商品概要)**

1	商 品 名	◆ほくしん雪害対策緊急支援融資
2	対 象 者	◆雪害により売上減少の影響や復旧が必要となった法人、個人事業者の方 ※当金庫の営業地区内で事業を営む法人・個人事業主および当金庫の営業地区内に住所を有する個人事業主の方
3	資 金 使 途	◆売上減少および復旧に必要な運転資金、設備資金、諸費用等
4	融 資 金 額	◆1,000万円以内
5	融 資 形 態	◆手形貸付または証書貸付
6	返 済 方 法	◆手形貸付…期日一括返済 ◆証書貸付…元金均等返済または元利金均等返済(据置期間1年以内)
7	融 資 利 率	◆当金庫所定の金利
8	融 資 期 間	◆手形貸付…1年以内 ◆証書貸付…7年以内
9	保 証 人・ 担 保	◆当金庫所定の取扱いに準じた対応 ◆個人事業主…1名以上
10	取 扱 期 間	◆平成30年1月25日(木)～平成30年2月28日(水)
11	そ の 他	◆設備、修繕の場合には見積書等が必要となります。